



島根県報

平成24年4月17日（火）

第2,384号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農 村 整 備 課）	2
土地改良区の定款変更の認可	（ " ）	3

【公 告】

平成24年島根県保育士試験の実施	（青 少 年 家 庭 課）	3
河川法の規定による簡易代執行により除却した工作物の保管	（河 川 課）	4

【特定調達公告】

しまね子育て絵本22箇所分の購入に係る一般競争入札の実施	（図 書 館）	6
------------------------------	---------	---

告 示**島根県告示第254号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成24年 4月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

松江市土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所**理事**

加本 市郎 松江市西忌部町2366番地
坂本 悦朗 松江市乃木福富町552番地
石倉 茂美 松江市佐草町 9 番地
持田 好弘 松江市東津田町1721番地
廣江 峻 松江市八幡町748番地 1
小林 伸行 松江市菅田町369番地
小草 通男 松江市坂本町227番地
安達 順 松江市上本庄町914番地
野津 公男 松江市大井町626番地
加藤 滋夫 松江市上大野町600番地
加藤 幸夫 松江市秋鹿町4089番地
井原 幸夫 松江市西浜佐陀町958番地
福田 安信 松江市下佐陀町590番地
石橋 弘吉 松江市春日町392番地 2
川原 良一 松江市学園二丁目21番28－805号

監事

松浦 隆 松江市矢田町384番地
野津 毅 松江市大井町450番地
木村 滋 松江市岡本町877番地
今岡 幸男 出雲市斐川町富村835番地

2 就任年月日

平成24年 3月30日

3 退任した役員の氏名及び住所**理事**

加本 市郎 松江市西忌部町2366番地
坂本 悦朗 松江市乃木福富町552番地
石川 修一 松江市大草町536番地 2
持田 好弘 松江市東津田町1721番地
廣江 峻 松江市八幡町748番地 1
山本 弘夫 松江市菅田町51番地
小草 通男 松江市坂本町227番地

津森 己利 松江市長海町549番地
野津 公男 松江市大井町626番地
加藤 滋夫 松江市上大野町600番地
小林 節夫 松江市秋鹿町3382番地
井原 幸夫 松江市西浜佐陀町958番地
福田 安信 松江市下佐陀町590番地
小林 勇夫 松江市黒田町138番地
小林 正幸 松江市上乃木三丁目13-9

監事

福島 祥二 松江市東忌部町1279番地
宮本 忠和 松江市野原町119番地
木村 滋 松江市岡本町877番地
今岡 幸男 出雲市斐川町富村835番地

島根県告示第255号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松江市土地改良区の定款変更を平成24年4月6日付
けて認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年4月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第18条の8第2項の規定により、平成24年島根県保育士試
験を次のとおり実施するので、島根県保育士試験規程（昭和28年島根県告示第629号）第3条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第18条の9第1項の島根県指定試験機関である社団法人全国保育士養成協議会が
行う。

平成24年4月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日程**(1) 筆記試験**

平成24年8月4日（土）及び8月5日（日）

午前9時30分から午後4時まで

(2) 実技試験

平成24年10月14日（日）

集合時刻等は、「筆記試験結果通知書」と併せて送付する「実技試験受験票」により通知する。

2 試験場所**(1) 筆記試験**

松江市 松江市殿町158

島根県民会館

浜田市 浜田市野原町859-1

浜田市総合福祉センター

(2) 実技試験

松江市 松江市殿町158

島根県民会館

3 受験手続

(1) 受験申請書受付期間

平成24年 5 月14日（月）まで。ただし、平成24年 5 月14日までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 受験の手引き（申請書）の入手方法

インターネット又は郵送による。

なお、郵送による場合は、下記4の機関宛てに、封筒（角形2号）の表に「手引き請求」と朱書き、住所及び氏名を明記した返信用封筒（角形2号）を入れて郵送する。

4 受験の手引き請求先及び受験申請書提出先並びに問合せ先

〒171-8536 東京都豊島区高田 3-19-10

社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

電話 0120-4194-82

5 提出方法

受験申請は、郵送（簡易書留）に限る。

6 手数料

12,900円（受験手数料12,700円 受験の手引き郵送料200円）

7 合格発表等

合格者に対して、平成24年12月 2 日（日）までに保育士試験合格通知書を送付する。

なお、筆記試験については平成24年 9 月23日（日）までに、受験者全員に筆記試験結果通知書を送付する。

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定により命じた措置について、同条第3項の規定により河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者において当該措置を行い、同条第4項の規定により当該工作物を保管したので、同条第5項及び河川法施行令（昭和40年政令第14号）第39条の3第1項第2号の規定により次のとおり公告する。

なお、当該工作物の保管に要した費用については、河川法第75条第9項の規定により、当該工作物の返還を受けるべき所有者等の負担とする。

平成24年 4 月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保管した工作物の名称又は種類、形状及び数量

(1) 係留施設一式及びその他附属物一式 12基

(2) 船舶 2 隻

2 当該工作物の放置されていた場所及び当該工作物を除去した日時

(1) 場所

二級河川堀川水系堀川

ア 一畑電車大社線鉄道橋上流約30メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式

イ 宇迦橋上流約70メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式

ウ 宇迦橋上流約60メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式

エ 流下橋下流約120メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式

オ 流下橋下流約150メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式

- カ 馬渡橋上流約30メートルの右岸に設置されている係留施設一式及びその他附属物一式
- キ 馬渡橋上流約20メートルの左岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式
- ク ご縁橋下流約30メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式
- ケ ご縁橋下流約40メートルの右岸に係留されていた船舶 1隻
- コ 流下橋上流約18メートルの左岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式
- サ 馬渡橋下流約37メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式
- シ 灘橋上流約10メートルの右岸に設置されていた係留施設一式及びその他附属物一式
- ス 馬渡橋上流約20メートルの右岸に設置されていた船舶 1隻
- セ 馬渡橋上流約30メートルの左岸に設置されている係留施設一式及びその他附属物一式

(2) 日時

- ア 平成24年 2月27日 9時00分から同日12時00分まで
- イ 平成24年 2月27日 9時00分から同日12時00分まで
- ウ 平成24年 2月27日 9時00分から同日12時00分まで
- エ 平成24年 2月28日 9時00分から同日12時00分まで
- オ 平成24年 2月28日 9時00分から同日12時00分まで
- カ 平成24年 2月28日 9時00分から同日12時00分まで
- キ 平成24年 2月28日 9時00分から同日12時00分まで
- ク 平成24年 2月29日 9時00分から同日11時00分まで
- ケ 平成24年 2月29日 9時00分から同日11時00分まで
- コ 平成24年 3月 7日 9時00分から同日13時00分まで
- サ 平成24年 3月 7日 9時00分から同日13時00分まで
- シ 平成24年 3月 7日 9時00分から同日13時00分まで
- ス 平成24年 3月 7日 9時00分から同日13時00分まで
- セ 平成24年 3月26日13時45分から同日14時15分まで

3 当該工作物の保管を始めた日時及び保管の場所

(1) 日時

- ア 平成24年 2月27日12時00分
- イ 平成24年 2月27日12時00分
- ウ 平成24年 2月27日12時00分
- エ 平成24年 2月28日12時00分
- オ 平成24年 2月28日12時00分
- カ 平成24年 2月28日12時00分
- キ 平成24年 2月28日12時00分
- ク 平成24年 2月29日11時00分
- ケ 平成24年 2月29日11時00分
- コ 平成24年 3月 7日13時00分
- サ 平成24年 3月 7日13時00分
- シ 平成24年 3月 7日13時00分
- ス 平成24年 3月 7日13時00分
- セ 平成24年 3月26日14時15分

(2) 場所

出雲市大社町修理免字堀川尻1685番 5

4 当該工作物を返還するため必要な事項

- (1) 当該工作物の所有者、占有者その他工作物について権原を有する者（以下「所有者等」という。）の氏名及び住所が確認できる書類の掲示
- (2) 所有者等であることを証明する書類の掲示

5 本件に関する問合せ先及び関係図書の閲覧場所

〒693-8511 出雲市大津町1139

出雲県土整備事務所維持管理部管理第一グループ 電話 0853-30-5632

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成24年 4月17日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達案件

しまね子育て絵本22箇所分 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

契約締結の日から平成25年 2月28日まで

(4) 納入期限

平成25年 2月28日

(5) 納入場所

島根県内とし、入札説明書のとおりとする。

2 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、図書に記載された本体価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）に対する仕様書に定める装備費込みの図書販売価格（消費税及び地方消費税等を除く。）の割合（百分率及び整数で表示するものとする。以下「納入率」という。）及び絵本整理箱とラベルについて見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、営業種目が大分類「6 図書・教材費」、中分類「(1) 書籍」の入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出

し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-0873 島根県松江市内中原町52 島根県立図書館 総務グループ
電話 (0852) 22-5725 ファクシミリ (0852) 22-5728

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成24年4月17日(火)から平成24年5月16日(水)までの間、(1)の場所で交付する。交付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名(法人のみ)、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先の電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで申し込むこと。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

平成24年5月16日(水)午後5時15分

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

(5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

平成24年5月29日(火)午前11時

イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、平成24年5月29日(火)午前10時必着とする。

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

6 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成24年5月29日(火)午前11時

(2) 場所

島根県立図書館1階集会室

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった納入予定金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約者が見積もった納入予定金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 郵便入札

郵便により入札書の提出を行う場合は、一般競争入札の参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成24年5月29日（火）午前10時まで（必着）に5の(1)の場所に書留郵便により郵送すること。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を、落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

A complete set of 22 picture books on child-raising in Shimane.

(2) Contract Period :

From contract starting date until 28th February 2013

(3) Delivery Period :

By 11 a.m. 29th May 2012

(4) Information Regarding Tender :

Shimane Prefectural Library— General Affairs Group

52 Uchinakabara-cho, Matsue-shi, Shimane-Ken, 690-0873, JAPAN

TEL : (0852) 22-5725 FAX : (0852) 22-5728